いわて未来づくり機構
令和元年度第3回ラウンドテーブル

日時：令和２年２月 18 日（火） 14 時～16 時
会場：サンセール盛岡　３階　鳳凰の間

次　　　　第

１　開会

２　基調講演
「ＳＤＧｓ達成に向けた内外の取組と地方創生」
講師　国連大学サステイナビリティ高等研究所
上級客員教授　竹本　和彦　氏

３　ディスカッション
ＳＤＧｓの視点による今後の地域づくり

４　その他

５　閉会

出 席 者 名 簿

【ラウンドテーブルメンバー】

氏　　名	所　　属・職　　名
谷村　邦久	岩手県商工会議所連合会長 みちのくコカ・コーラボトリング㈱代表取締役会長
高橋　真裕	(一社)岩手経済同友会代表幹事、㈱岩手銀行代表取締役会長
米谷　春夫	大船渡商工会議所会頭、㈱マイヤ代表取締役会長
岩渕　　明	岩手大学長
鈴木　厚人	岩手県立大学長
達増　拓也	岩手県知事

【企画委員会委員】

氏　　名	所　　属・職　　名
堀江　　淳	岩手県立大学副学長(総務)／事務局長【企画委員長】
佐々木 泰司	㈱岩手銀行常務取締役総合企画部長
橋本　良隆	岩手県商工会議所連合会専務理事
藤代　博之	理事（研究・復興・地域創生担当）／副学長
白水　伸英	岩手県政策地域部長

【作業部会座長】

氏　　名	所　　属・職　　名
小川　晃子	【欠席】医療福祉連携作業部会座長　岩手県立大学社会福祉学部教授
鈴木　俊昭	かけ橋作業部会座長　岩手県政策地域部政策推進室調整監
田代　高章	【欠席】復興教育作業部会座長代理　岩手大学教育学部准教授
森　　達也	いわて復興未来塾作業部会座長　岩手県復興局副局長
小野寺 純治	ふるさといわて創造作業部会座長　岩手大学 学長特別補佐
古舘　慶之	ｲﾉﾍﾞｰｼｮﾝ推進作業部会座長　岩手県政策地域部科学・情報政策室長
高橋　則仁	新しい三陸創造作業部会座長　岩手県政策地域部地域振興室地域連携推進監
庄司 知恵子	【欠席】子育て支援作業部会座長　岩手県立大学社会福祉学部准教授

資料No.１

いわて未来づくり機構 令和元年度第３回ラウンドテーブル

基　調　講　演　資　料

講演：ＳＤＧｓ達成に向けた内外の取組と地方創生

講師：国連大学サステイナビリティ高等研究所

上級客員教授　竹本（たけもと） 和彦（かずひこ） 氏

□　主な御経歴

1951年　兵庫県生まれ
1974年　東京大学工学部都市工学科卒業
　　　　環境庁入庁
1992年　ジョンズ・ホプキンス大学高等国際研究
　　　　大学院　国際公共政策修士号取得
2005年　環境省環境管理局長（～2008年）
2008年　　〃　地球環境審議官（～2010年）
2010年　国連大学高等研究所シニアフェロー
2013年　東京大学　博士号(工学)取得
2014年　国連大学サステイナビリティ高等研究所長（～2019年）
2020年　同研究所上級客員教授（～現在）

□　専門分野

気候変動、温暖化、環境問題、持続可能な開発に関する国際協力等

□　主な活動

・ 1974年環境庁(当時)入庁。環境管理局長や地球環境審議官として気候変動、生物多様性、越境大気汚染といった地球環境問題に関する国家戦略など、持続可能な社会実現に向けた政策立案に取り組む。
・ 気候変動枠組条約第3回締約国会議(UNFCC/COP3)の議長補佐(1997年)、OECD環境政策委員会副議長、第18回国連持続可能開発委員会(CSD18)共同議長(2010年)、生物多様性条約第10回締約国会議(CBD/COP10)の議長代行(2010年)などを歴任。
・ 持続可能な開発目標(SDGs)推進円卓会議 構成員（2016年～2019年）
・ 自治体SDGs評価・調査検討会 委員（2017年～）

□　その他の役職

東京大学未来ビジョン研究センター 特任教授

一般社団法人海外環境協力センター(OECC) 理事長

□　主な著書

環境政策論講義－ＳＤＧｓ達成に向けて（編著、東京大学出版会）

低炭素都市―これからのまちづくり(東大まちづくり大学院シリーズ)

（共著、学芸出版社）

持続可能な社会システム（共著、岩波書店）

地球環境とアジア（共著、岩波書店）

資料No.２

地域連携プラットフォーム構築に関するガイドライン（素案）の概要

「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン」に盛り込まれた、**地域連携プラットフォーム（仮称）の構築に向けたガイドライン（素案）**が示されましたので、**その概要及び今後の進め方について下記のとおり報告**します。

記

１　地域連携プラットフォーム構築に関するガイドラインのポイント

（1）ガイドラインでは、地域連携プラットフォームに関する「**必要性と意義**」「**体制整備**」「**運営**」「**議論・実行する内容**」の**大きく４つの視点**から、プラットフォームの構築における**進め方、留意すべき点などを整理**している。

（2）「体制整備」「運営」では、高等教育機関をめぐる**各地域の状況が異なることを踏まえ、いくつかの事例を示したうえ**で、**関係者の議論により地域の実情に応じた最適なスキームを選択していく必要性を指摘**している。

（3）特に、地域連携プラットフォームを実効性のあるものとするため、**参画主体のトップ層**や**地域経済・社会におけるキーパーソンの関与、構成や役割を明確にした運営体制の構築、予算の確保**などの**必要性について指摘**しているところ。

（4）地域連携プラットフォームの構築に当たっては、**こうした点を踏まえ検討を進めていく必要**がある。

※ガイドラインの概要は**別紙**のとおり

２　ガイドラインを踏まえた今後の進め方

２月 18 日	いわて未来づくり機構　ラウンドテーブル（今後の進め方について報告）
３月～４月	いわて未来づくり機構構成員のうち、**高等教育機関、県、産業団体等の構成員の事務レベル担当者**による、**地域連携プラットフォーム（仮称）検討会議の立ち上げに向けた意見交換会**を開催
５月	**地域連携プラットフォーム（仮称）検討会議の設置（※）**
令和２年度中	**地域連携プラットフォーム（仮称）の設置**

※　**地域連携プラットフォーム（仮称）の構築**については、**いわて未来づくり機構の枠組みの中で検討を進める**予定であるが、**地域連携プラットフォーム（仮称）については、「いわて未来づくり機構の枠組みの中で整理する」案、「いわて未来づくり機構とは独立する形で整理する」案のいずれの可能性も含め検討する予定**であること。

別　紙

地域連携プラットフォーム構築に関するガイドライン（素案）概要

（令和２年１月 22 日　中央教育審議会　大学分科会資料を基に作成）

○　はじめに

（１）地域連携プラットフォーム構築に関するガイドライン策定の背景

人口減少をはじめとした社会変化や今後の将来を見据え、大学等が地域社会の課題の解決により積極的な役割を果たすことが期待されている。

↓

・　大学等のみならず、地方公共団体、産業界等が一体となった恒常的な議論の場を通じて、現状と地域課題の認識を共有し、その解決策を検討する必要。

・　それぞれの地域社会におけるあるべき大学等の姿を明確にすることが必要。

↓

「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン」（平成 30 年 11 月）において、「地域連携プラットフォーム（仮称）」の構築を提言

（２）本ガイドラインの位置付け

・　地域連携プラットフォームの構築・運用が円滑に進み、具体的な取組みに向けた主体的な議論が行われる際の参考として作成したもの。

・　対象地域の大学等、地方公共団体、産業界等の連携による検討過程において参考として活用されることを想定しているもの。

第１章　地域連携プラットフォームの必要性と意義

（１）地域連携プラットフォームの必要性

・　【時代の変化への対応】Society5.0 時代を担う人材の育成に向け、地域社会のニーズを踏まえた質の高い高等教育機会の確保と、高い能力をもった人材育成が求められる

・　【地域連携の進展】共通的な課題認識のもとの議論や、地域社会の将来に関するデータの不足など、地域が抱える現状や課題について十分に共有されていない

↓

エビデンスに基づく現状・課題を把握、将来の目標を共有し、地域課題解決に向けた連携協力の抜本的な強化を図っていくための仕組みが地域連携プラットフォーム

↓

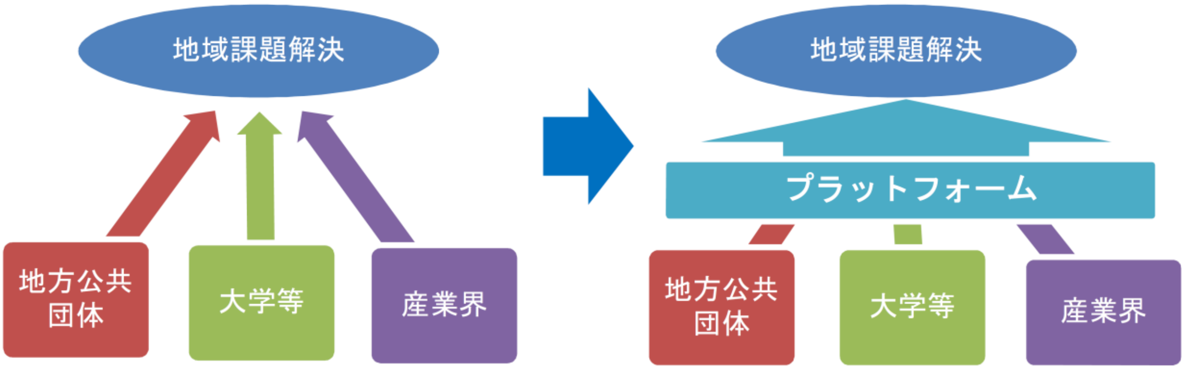
地域社会における新たな価値や成果を生み出す機能と、これを生み出す人材育成の場

（２）地域連携プラットフォームに参画する意義

地域社会のビジョンや**高等教育を取り巻く現状について共有・理解**を図り、お互いの立場を越えて**、恒常的にテーブルで議論を交わすことが可能**

- 埋もれていたニーズを知ることができる
- 産学官それぞれの役割が明確になる
- 各主体が別個に取組んでいた課題に一体的に取組むことにより大きな成果が期待

＜イメージ図＞



第２章　地域連携プラットフォームの体制整備

（１）対象地域の考え方

地域単位については、単なる行政単位だけではなく、生活圏や経済圏といった観点、人口構造の変化、産業構造、大学等の分布や分野、規模などに留意し、関係者間で協議のうえ設定

＜対象地域の整理表＞

対象地域	考え方
① 都道府県を想定する場合	・既存ネットワークが都道府県単位の場合 ・都道府県知事のリーダーシップにも期待
② 都道府県単位ではない経済圏・生活圏を想定する場合	・経済圏・生活圏で隣接する地域単位の場合 ・地方公共団体の地域を越えた連携にも期待
③ 都道府県内の地区ブロックを想定する場合	・都道府県内に大学等が多く地区単位の場合 ・市町村に加え都道府県の関与にも期待
④ 大学等が所在する市町村を想定する場合	・市町村内に大学等が複数所在している場合 ・市町村長のリーダーシップにも期待

（２）参加主体・参画レベルの考え方

- 地域の高等教育のグランドデザインを議論する場として、**参画主体の組織的な関与**が必要
- 参画レベルとしては、**参画主体の長などのトップ層の関与**が必要
- 20 年、30 年先の地域社会を見据えて行動することが期待される**ミドル層**や**地域経済・地域社会におけるキーパーソンなどを中心に対話**を重ね、方策を検討し取組を実行

＜参画主体・参画レベルの整理表＞

区分		考え方
① 大学等	参画主体	大学、短期大学、専門職大学、専門職短期大学、高等専門学校、専門学校など
	参画レベル	理事長・学長（担当理事・副学長、部局長）など 実行の中核となるミドル層の参画も必要
	役割	高等教育に関する各種データの提供、地域ニーズを踏まえた教育研究活動の実施など
② 地方公共団体	参画主体	都道府県、市町村など
	参画レベル	首長（副知事・副市長、担当部課長）など 実行の中核となるミドル層の参画も必要
	役割	地方版総合戦略に関する各種データの提供、プラットフォームの取組等を戦略に位置付けなど
③ 産業界	参画主体	経済連合会、経済同友会、商工会議所、経営者協会、中小企業団体、金融機関などの民間企業、各種団体など
	参画レベル	経済団体会長、企業等社長（担当部長）など 実行の中核となるミドル層の参画も必要
	役割	地域産業にとって必要な人材像の提示、大学等と連携したリカレント教育の推進・支援など
④ その他	参画主体	教育委員会、中学・高校校長会、同窓会組織、ＰＴＡ、まちづくり団体、ＮＰＯ法人など
	参画レベル	各参画主体の長
	役割	高校生の大学等への進学希望実態調査、中高生の主体的な学びの支援など

（３）設置方法の考え方

- 地域に所在する**大学等が集い、構築に向けた意思疎通を十分に図った上**で、**当初から地方公共団体の関与、理解・協力を得る**ことが重要
- 恒常的かつ持続的に運営・機能していくため、**対象地域の実情に応じた最適なスキームを選択**することが必要

＜設置方法の整理表＞

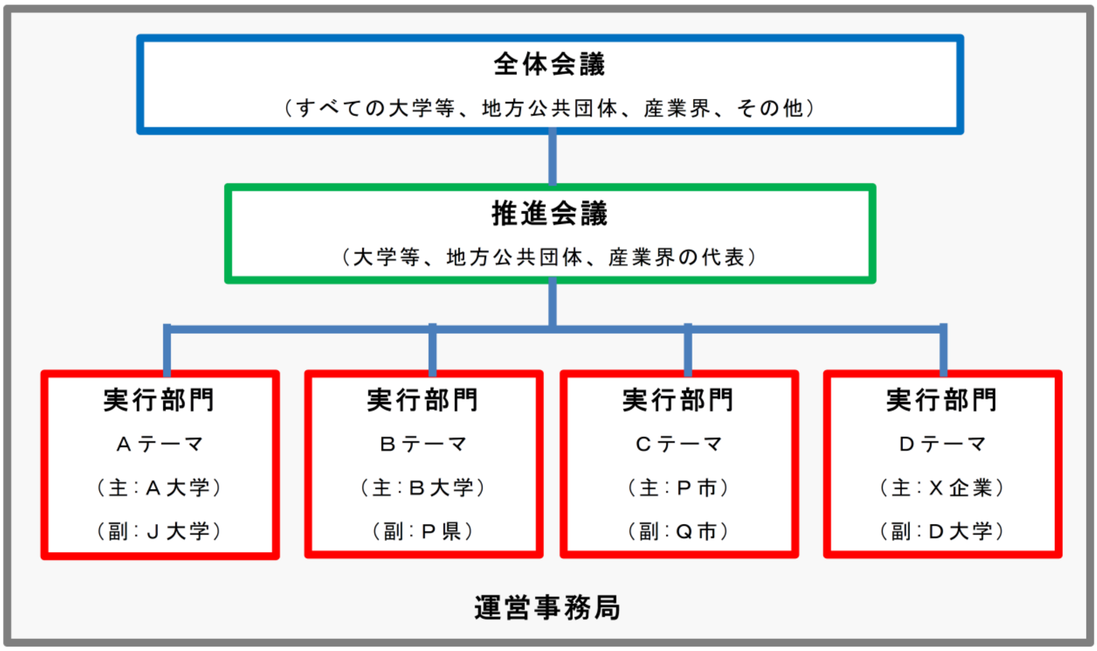
設置方法	考え方
① 大学等が主導し設置	・既存ネットワークの会議体等を基に設置 ・参画主体の全学長等のリーダーシップにも期待 ・地方公共団体、経済団体の長への働きかけ
② 地方公共団体が主導し設置	・既存の懇談会、大学等所管部署を中心に設置 ・地方公共団体の枠を越えた連携にも期待 ・大学等の積極的な関与が必要
③ 経済団体の提案により設置	・経済団体の会議体等を基に設置 ・大学等の積極的な関与が必要

第３章　地域連携プラットフォームの運営

（１）運営体制について

- プラットフォームの参画主体**すべてが参加する「全体会議」**、参画主体のうち**一部の代表組織が参加する「推進会議」**、**課題解決に向けた取組を実行する「実行部門」**など、**構成と役割を明確にした組織体制**を設ける
- 参画主体間での**連携協定の締結**や、**地方版総合戦略の中での位置づけ**なども考えられる。

＜運営体制のイメージ図＞



（２）予算確保について

- 各種会議等の実施や事務局にかかる運営経費、実行部門における課題解決に向けた活動経費などの予算の確保について検討することが必要
- すべての参画主体が**プラットフォームの必要性について認識を共有**したうえで、課題解決に向けた**取組に対する地域社会全体の理解と支援を求めていく**ことが必要

①　**事務局運営経費**

・　会費を各参画主体から徴収
・　地方公共団体からの委託事業
・　参画主体の構成員が本務として運営に従事
・　既存ネットワークにおける会議体や議論の場の活用

②　**地域課題解決に向けた活動経費**

・　地方公共団体の予算計上
・　経済団体と協働し予算確保
・　地域社会からの寄付
・　クラウドファンディング型のふるさと納税の活用
・　国の各種補助事業や助成財団からの支援

（３）その他

・　地域の理解を得るため**、幅広い世代に行き渡る手段を用いて情報発信**に努める（パブコメ、WEB・SNS、各種広報誌　等）
・　地方議会への報告や地域の声を把握するなど、**持続的な支援を可能とする環境醸成**に努める

第４章　地域連携プラットフォームで共有・議論・実行する事項

１　地域社会のビジョン等

地方公共団体や産業界等が策定している**地域社会あるいは地域産業のビジョンについて共有し理解を深め**ながら、**高等教育が果たす役割を再確認**していくことが必要

・　地方公共団体が策定しているビジョン等
・　大学等に関する基礎資料
・　2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン

２　地域社会の現状・課題と将来予測について

（１）地域社会における大学等の役割
（２）大学等進学に伴う人口動態の変化
（３）産業構造の現状と今後の地域の産業界等が求める人材需要

３　データ等に基づき議論することが考えられる事項

（１）プラットフォームの目標・方向性
①　プラットフォームの目標
②　プラットフォームの行動計画

（２）各参画主体のビジョン等
（３）地域における高等教育のグランドデザイン

４　課題解決のため実行することが考えられる事項
（１）大学等の教育の質保証と人材育成機能の強化
（２）産業振興、イノベーションの創出
（３）大学等の教育研究機能や管理運営を高度化
（４）大学等進学希望率及び進学率の向上
（５）大学等の域内進学者数・進学率の向上
（６）日本人学生だけではない多様な学生の受入れ方策
（７）大学等卒業生の域内定着の向上